6　説明書の交付及び申請書の提出に係る事項
⑴　担当部局　〒540―8559 大阪府大阪市大手前４－１－76　大阪航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ06―6949―6206（ダイヤルイン）　ＦＡＸ06―6949―6220
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　平成29年４月20日から平成29年５月22日まで　土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、09時00分から17時00分まで。
交付場所　上記⑴担当部局。
交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。なお、⑴の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
⑶　申請書及び一次審査に関する資料
提出期限：平成29年５月22日17時00分まで。
提出場所：上記⑴担当部局に同じ。
提出方法：申請書及び一次審査資料は、説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールにより提出すること。（電送又は電子メールの場合には、着信を確認すること。）
⑷　二次審査に関する資料（選抜された者）
提出期限：平成29年７月12日17時00分まで。
提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。
提出方法：５⑴に掲げる一次審査で選抜された者は技術提案書を説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便に限る）にて提出期間内必着で１部提出すること。
なお、二次審査に関する資料を上記期限までに提出しない場合は、辞退したものとみなす。

7　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金
１）技術協力業務　免除
⑶　技術提案書の無効　一次審査で選抜されなかった者が提出した技術提案書、選抜された者であっても、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした技術提案書は無効とする。
⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案内容について、いかなる相談・協議を行ってはならない。これに違反した場合は、当該案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。
⑸　配置予定技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の設計業務契約を当該業務契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、選定の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び一次審査結果の通知を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け官報）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、大阪航空局総務部契約課（〒540―8559 大阪府大阪市大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　電話06―6949―6206）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⑼　詳細は説明書による。

8　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YOSHIYUKI HOSHIYAMA Director-General of the West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Kumamoto airport domestic's passenger terminal building Construction.
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 11 May 2017 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. 22 May 2017.
⑸　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 12 July 2017 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. 12 July 2017.
⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka-shi 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206 FAX 06―6949―6220

資　格

競争参加者の資格に関する公示

熊本空港国内線別棟新築設計に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成29年４月20日
大阪航空局長　千山　善幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
１　業務概要
⑴　業務名　熊本空港国内線別棟新築設計
⑵　業務内容　本業務は、熊本空港ターミナルビル国内線別棟外の建築及び建築設備に係る基本設計、実施設計及び積算業務等を行うものである。
⑶　履行期限　平成30年３月30日
２　申請の時期
平成29年４月20日から平成29年５月11日まで（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成29年５月11日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成29年４月20日から大阪航空局契約課において設計共同体としての資格を得ようとするものに交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に熊本空港国内線別棟新築設計設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は、⑴にしめす申請書の交付場所に同じ。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
４　設計共同体としての資格及びその審査
次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定し、それ以外の設計共同体については、「競争参加の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省官房会計課長。以下「平成26年10月１日付け公示」という。）別記４により総合数値を付与してＡ等級に格付けされた場合は、設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　大阪航空局における「建設コンサルタント」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。